

消費税法改正等に伴う手数料の改定について

この度、消費税法の一部改正により、消費税率が5%から8%に引き上げられることになりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降の下記手数料につきましては、新消費税率（8%）を適用させていただくほか、一部手数料につきましては、税抜き部分の改定も行わせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、ご不明な点など、詳しくは窓口にお尋ねください。

記

改 定 日	:	平成26年4月1日（火）
改定となる手数料	:	残高・利息証明書発行手数料 通帳・証書・カード再発行手数料 振込手数料 代金取立手数料 A T M利用手数料 両替手数料 ローン関係手数料 手形帳・小切手帳交付手数料 その他手数料

J F マリンバンク和歌山